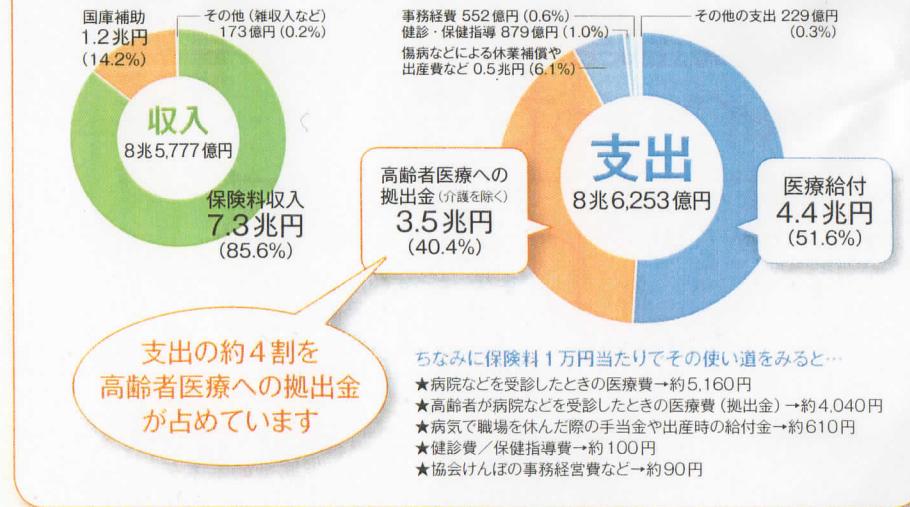
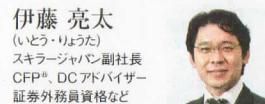


## 協会けんぽの収支内訳をみると… (2013年度予算案)にもとづく見込み)



こうした事態に対処するために、政府は国庫補助率を本来の13%から16.4%に引き上げ支援してきました。簡単にいえば、税金投入で赤字を補てんしてきたわけです。そして、高齢者医療への拠出金を大企業メイドの組合健康に重く課す、

**それでも厳しい…**



伊藤 亮太  
(いとう・りょうた)  
スキラージャパン副社長  
CFP®, DCアドバイザー  
証券外務員資格など

証券会社勤務後、2007年11月に独立系FP会社スキラージャパンを設立。ライフプランニングの提案、保険の見直し、証券取引所などの資産運用に関する講演など多方面で活躍。東洋大学経営学部非常勤講師

FP伊藤亮太のサイト <http://www.ryota-ito.jp>  
スキラージャパン <http://www.skirr-jp.com>

Illustration つばいひろき



## 2013年度は据え置きですがどうなる? 協会けんぽの保険料

2013年度の協会けんぽの保険料率は全国平均で10%、昨年度と変更なしとなりました。今回、この協会けんぽの保険料に関して解説したいと思います。

### そもそも協会けんぽとは?

協会けんぽとは、全国健康保険協会の略称になります。2008年10月1日に設立された新しい協会ですが、もともと国(社会保険庁)が運営していた政府管掌健康保険(政管健保)の受け皿としてできました。民間のノウハウを活用すべく、生まれ変わったわけです。主に、中小企業などで働く従業員やその家族が加入する家族も含めれば加入者は約350万人と、いかに規模が大きい健康保険か、おわかりいただけると思います。

その協会けんぽの2013年度の保険料は、全国平均で10%に据え置かれることが決まっています。これは、保険料が「標準報酬月額

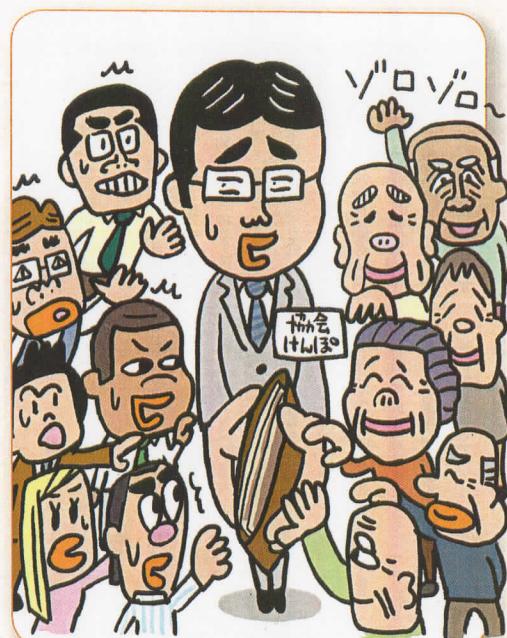
(給料に基づき決定されるもの)×10%」で決定されることを意味しています。ただし、この保険料は、会社と従業員が半分ずつ負担するしくみなので、従業員の立場だけで見ると、収入のおよそ5%が、健康保険料として差し引かれることがあります。

実はこの保険料率は上昇傾向にあり、このままいくと中小企業のサラリーマンの保険料負担はさらに増す可能性があります。なぜ保険料

率が上昇する可能性があるのでしょうか?

これまで協会けんぽの保険料率は、2009年度の8.2%から現在の10%まで着実に上昇し続けてきました。この理由には大きく3つあります。1つ目は、リーマン・ショックなどの影響が不況をもたらし、その結果賃金が下落したことでの

### 不況、医療費、拠出金



保険料収入が落ち込んだため。2つ目は、医療費支出の伸びが、保険料収入の土台となる賃金の伸びを上回っているため。そして3つ目は、高齢者の医療を支えるための拠出金が、増大してきているためです。

実は協会けんぽの支出全体のうち、加入者の医療費などが占める割合は51.6%でしかも、約4割を高齢者医療への拠出金が占めています。高齢者の医療費は、税金、本人負担のほか、協会けんぽを含む医疗保险制度から拠出することになつており、その負担が重くのしかかってきている点が、保険料率を引き上げる大きな要因とも捉えられるわけです。

報酬制も一部で適用されています。さらに、協会けんぽが積み立てた積立金の取り崩し措置も導入されます。積立金を取り崩し、保険料率を引き上げないようにするわけです。

ただ長い目で見ると、保険料率を引き上げなければ、財政収支はさらに悪化するものと試算されています。つまり、このままいくと数年後には、更に保険料率がアップする可能性が十分に考えられるわけです。税金投入、高齢者医療費削減、大企業の負担増加などの手段とともに、どう対策がとられていくのか、今後の推移に注目したいところです。